

平成 29 年 6 月 2 日
民進党・新緑風会 藤田 幸久

沖縄及び北方問題に関する特別委員会質問要旨

【外務省関係】

日口首脳会談で航空機を使った北方領土への墓参が決定されたとのことだが、最近墓参に行った方々の中には墓地への訪問を断られた人などもおり、様々な障害があると聞く。こうした障害を取り除き円滑に墓参ができるようにロシア政府の協力を取り付けるべきではないか。 (外務大臣)

【防衛省関係】

- 1 普天間飛行場の返還条件とされている「民間施設の使用の改善」について (防衛副大臣)
- 2 普天間飛行場代替施設が完成して普天間飛行場が閉鎖された場合、普天間飛行場の機能のうち、有事の際の固定翼機の緊急着陸場という機能は、代替施設で担うことになるのか。それとも、沖縄や日本国内において別の滑走路を探すことになるのか。 (防衛副大臣)

【環境省関係】

- 1 大浦湾の生物多様性について (環境副大臣)
 - (1) 埋立区域の周辺海域で、沖縄防衛局の調査で確認された約 5,800 種の生物のうち、約 1,300 種が未同定であり、新種の可能性が高い。仮にその 4 分の 3 程度が新種であった場合、約 1,000 種の新種となり、今世紀の世界最大級の発見ではないか。
 - (2) 21 世紀に入って、特定の地域で多くの新種がまとまって発見された事例があるか。また、そのうち 1,000 種を超えるような新種群が発見された事例はあるか。
 - (3) 大浦湾は、山で囲まれた湾に河川が流入するという地形条件から特殊な自然環が形成されており、新種発見となれば固有種である可能性も高い。どのような保全措置をとる考えか。
 - (4) 工事を継続しながら学術的な調査や環境保全がはかれるのか。
- 2 環境先進国、生物多様性条約を締結している国として、1,300 種もの未記載種の存在についてどのような調査をおこなうつもりか。 (環境副大臣)
- 3 平成 29 年 3 月に環境省が公表した「海洋生物レッドリスト」によれば、普天間飛行場代替施設建設事業の評価書に記載された確認種のうち 63 種が新たに貴重な海洋生物に該当することとなった。 (環境副大臣)
 - (1) 新たに貴重種に該当することになったサンゴ類は何種類か。また、それらの保全措置と移植についてどのように考えるか。

- (2) 新たに追加された貴重種には甲殻類や貝類などの底生生物も含まれている。その生息場所も確認し、必要な保全措置を講じるべきではないか。
- (3) 新たに貴重種に加わった底生生物に関する環境監視等委員会の見解は。

- 4 近年のサンゴの白化が移植等に与える影響をどのように考えているか。(環境副大臣)
- 5 ジュゴンの混獲を防ぐだけでジュゴンが保護できると考えているのか。今の生息数でジュゴンは絶滅しないと判断しているのか。(環境副大臣)

【水産庁関係】

- 1 平成 29 年 3 月 8 日、首相官邸で安倍首相が和泉洋人首相補佐官、佐藤一雄水産庁長官、定塚誠法務省訟務局長、高橋憲一防衛省整備局長と面会している。これは、数日後の防衛省と水産庁による照会と回答による決定の打ち合わせを行ったのか。
(和泉洋人首相補佐官、佐藤一雄水産庁長官、高橋憲一防衛省整備局長)
- 2 漁業権の「一部放棄」は「変更」には該当しないとの見解を示しているが、従来、漁協が漁業権の一部放棄を議決した後、都道府県知事の変更免許を受けるという運用がなされているのではないかと。これは水産庁が、「一部放棄」と「変更」を一連のものとして指導してきたからではないか。(水産庁長官)
- 3 昭和 60 年の質問主意書に対する答弁では、「漁業権の設定された漁場の区域について、漁協が、法定の手続きを経て、その一部放棄を議決したとしても、直ちに消滅せず、知事の変更免許を必要とする」とされている。この答弁と現在の水産庁長官の見解からすると、消滅した区域にも漁業権の変更免許はなし得るといふことか。(水産庁長官)
- 4 水産庁として、那覇空港第二滑走路増設工事に係る当該埋立区域について、岩礁破碎等許可が必要だったと認識していたか。(水産庁長官)
- 5 水産庁として普天間飛行場代替施設建設工事の埋立て区域での岩礁破碎等許可が不要と認識しているか。(水産庁長官)